

郵送による戸籍事項証明等のとりよせかた

次の①～④のものを同封して⑤のあて先まで郵送申請してください。

郵送請求の場合、本市受付後、発送まで1週間ほどかかりますのでご注意ください。お急ぎの場合は、速達郵便を往復ともご利用ください。

①申請書 次ページ用の紙が申請書になっています。

②手数料 手数料は郵便局で取り扱っている定額小為替、または現金書留でお送りください。

全部事項証明（戸籍謄本）、個人事項証明（戸籍抄本）	1通 450円
除籍全部事項証明（除籍謄本）、除籍個人事項証明（除籍抄本） 改製原戸籍謄本・抄本	1通 750円
受理証明	1通 350円
身分証明、附票全部・一部、不在籍証明	1通 200円

* 料金は那須烏山市の金額を記載していますが、市町村によって異なりますので送付前に電話等でご確認ください。

③本人確認書類（請求者を確認できる書類）

1つで本人確認できる書類 （次の書類の写しを1つお送りください）	2つ以上必要な証明書等 （次の書類の写しを2つ以上お送りください）
運転免許証、マイナンバーカード・住民基本台帳カード（顔写真付き）、など官公庁発行の写真付身分証明書※パスポート不可	健康保険証、後期高齢者医療被保険者証、住民基本台帳カード（顔写真なし）、介護保険証、年金手帳、年金証書など

※相続等により戸籍を請求される方は、死亡者との関係のわかる書類（戸籍謄本等）の写しをあわせて送付ください。

④返信用封筒及び切手

返信用封筒には、請求者の住所（本人確認書類に記載されている住所）、氏名を記入し切手を貼ってください。切手代は重さによって異なります。切手料金不足の場合は着払いで送付させていただきます。また、速達を希望される方は速達料分の切手も併せて貼ってください。（郵便料金は最寄の郵便局にてご確認ください。）

⑤請求書送付先

〒321-0595 栃木県那須烏山市大金240番地
那須烏山市役所 市民課 戸籍郵送請求担当 宛
Tel0287-88-0870 Fax0287-88-7112

《ご注意》

※ 偽り、その他不正な手段により交付を受けたときは、30万円以下の罰金に処せられます。（戸籍法第133条）

※ 本人、配偶者又は直系親族（父母、子、孫、祖父母）以外の請求については、**委任状**が必要です（**身分証明書の請求は本人以外全て委任状が必要です。**）。また、「使用目的」及び「筆頭者との関係」をできるだけ詳しく書いてください。

※ 申請書及び同封書類に不備があると、申請書等をお返しすることがあります。また、手数料・送料の立替はできませんので、不足の場合は返送されます。

※ ご不明な点は、請求先である本籍地の市区町村まで直接お問合せください。

戸籍事項証明等請求書（郵送請求用）

市・区・町・村長 あて

年 月 日

請 求 者	住所	昼間連絡が通じる電話番号 ()
	氏名	筆頭者から見た関係
	生年月日 明・大・昭・平 年 月 日	

必要な戸籍	本 籍	番 地			
	筆 頭 者	(戸籍の最初に書かれている人。亡くなってもかわりません。)			
必要な人	氏 名	(抄本・附票一部・身分証明書を申請する場合のみ記入してください。) 生年月日 明・大・昭・平・令 年 月 日			
必要なもの (必要な通数を記入して下さい。)	全部事項証明（戸籍謄本）	通	個人事項証明（戸籍抄本）	通	
	除籍全部事項証明（除籍謄本）	通	除籍個人事項証明（除籍抄本）	通	
	改製原戸籍謄本（昭和・平成）	通	改製原戸籍抄本（昭和・平成）	通	
	附票（全部・一部）	通	身分証明書	通	
	受理証明（昭・平・令 年 月 日 役所 届 提出）				通
	不在籍証明	通			通
使用目的	具体的に記載してください。				
連絡事項及び参考事項	記入例：死亡日の記載があるもの、兄弟姉妹全員の記載があるもの、出生から死亡までの記載があるもの 等				